



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

Myじんけん宣言



人KENあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、

誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

私たち東総国際行政書士法務事務所は、国籍、文化、言語の違いを超えて、すべての人が等しく尊重される社会の実現を目指します。

外国人の皆様への在留資格申請や帰化申請をサポートする専門事務所として、言語や文化の壁により不当な扱いを受けることがないように、多言語対応と丁寧な説明により、すべての方が平等に法的保護を受けられる環境づくりに努めます。

また、地域企業には外国人労働者の尊厳と権利を守る適正な雇用を支援し、職場における差別や偏見のない環境づくりを促進します。一人ひとりの人権を大切に、多様性を認め合う多文化共生社会の実現に向けて、私たちの専門知識を活かして積極的に貢献してまいります。

 東総国際行政書士法務事務所

代表 若林 光之